

広島県告示第百五十六号

令和六年広島県告示第千十八号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県北部建設事務所長から通知があった。

令和七年二月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（一級GNSS測量機によるスタティック法）

二 作業期間

（変更前） 令和六年十一月十八日から令和七年一月十六日まで

（変更後） 令和六年十一月十八日から令和七年三月三十一日まで

三 作業地域

庄原市尾引町地内